

高知県公立大学法人

平成24年度 業務実績評価書（案）

平成25年 月

高知県公立大学法人評価委員会

# 目 次

第1	評価の基本的な考え方	1
第2	評価の結果	
1	全体評価	3
2	項目別評価	
①	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	3
②	同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
③	同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
④	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5
⑤	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6
⑥	教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び 評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置	6
⑦	その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	7
3	組織、業務運営等にかかる改善事項等	7

## 第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成24年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

評価委員会は、次の事項（以下、大項目という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な進捗状況の評価を行う。

#### 〔大項目〕

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
  - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
- 4：中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 3：中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
- 2：中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

区分	氏名	役職名
委員長	宮田 速雄	株式会社高知新聞社 代表取締役社長
委員	森下 勝彦	株式会社高知銀行 代表取締役頭取
委員	木村 靖二	独立行政法人大学評価・学位授与機構 特任教授
委員	寺田 覚	公認会計士・税理士
委員	船橋 英夫	高知工業高等専門学校 校長

## 第2 評価の結果

### 1 全体評価

高知県立大学と高知短期大学は、大学の自主性・自立性を高め、社会が求める教育・研究の高度化に対応するとともに、大学の個性化を進め、もって大学の社会への貢献を促進することや、大学運営の効率化や第三者評価に基づく運営の改善を進め、県民と社会に対する説明責任を果たすため、公立大学法人に移行している。

平成24年度は、公立大学法人となってから2年目であり、前年度に引き続き、理事長（学長）のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取り組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても法人全体で推進している。

特筆すべき成果としては、高知県立大学大学院の教育課程の新規認定を受けるなど、教育課程の発展や再編に取り組むとともに、社会の要請や学生のニーズを踏まえ、初めて社会人入試を実施していること、また、高知医療センターと合同災害対策検討委員会を立ち上げるなど、他機関と連携して災害対策等の県下の重要な課題に取り組んでいること、国際交流に関して、派遣・受入の交流プログラムを開発するとともに、新たな国際交流協定を締結していることなどが挙げられる。

その他の項目についても、年度計画を十分に実施していると認められ、全体として、中期計画の目標達成が期待されるものである。

### 2 項目別評価

①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		順調に推移している

#### ○実施状況の概要及び評価

高知県立大学では、主要教職科目の専任教員担当体制の確立、入学から卒業までの一貫した教職課程受講者への継続支援体制づくりと「教職課程履修カルテ」の開発と活用などの課題に取り組み、教職課程教育実施体制の改善に努めている。

全学教務委員会では、時間割編成、英語科目のクラス編成の手続き・運用方法の検討など、教養教育と専門教育の連携上の課題解決に取り組んでいる。

大学院課程において、看護学研究科では、精神、がん等6分野で教育課程の新規申請を行い、すべての領域で認定を受けるなど、専門看護師教育課程を発展させている。

また、人間生活学研究科では、初めて社会人入試を実施し、前年度の2倍となる受験者数の増加をもたらしている。また、英語と栄養の専修免許が取得できる教職課程の申請を行い、認可を受けている。

さらに、健康生活科学研究科では、博士後期課程の看護学研究科と人間生活学研究科への再編に向け、カリキュラムや教員組織を確定したほか、災害看護グローバルリーダー養成プログラムの採択を受けて、共同災害看護学専攻の設置に向けたカリキュラムを構築し、国との手続きを開始している。

高知短期大学では、単位互換の利用を現行8単位から30単位まで拡大する学則改正、特殊講義科目を増設するなど、より柔軟なカリキュラムの運用を可能にする授業科目規程改正を行っている。

県内4大学と高知県学術情報ネットワークを構築し、大学の情報ネットワーク回線の高速化・安定化を行うのみならず、今後の永国寺キャンパス整備、公立大学法人高知工科大学との法人統合に向けて必要不可欠な2大学3キャンパス間の物理回線を整備している。

その他、就職等支援についても、進路未決定者への密接な個別対応を行うなど、進路支援体制の充実を図っていることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け順調に推移している</p>
--	-----------	------------------------------

○実施状況の概要及び評価

高知県立大学の看護学部及び看護学研究科では、健康長寿センターと協力して、土佐市をフィールドとする健康問題に関わる研究を実施しており、地域の健康問題の解決に寄与する研究を行っている。

各学部において、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るための議論を行うとともに、相互評価を行っている。

高知短期大学では、現代社会科学研究会を発足させ、研究会の開催、講演や交流会の企画・実施など、最先端の議論に触れる機会を地域に提供している。

年度計画では、高知短期大学の研究水準の向上を図るため、研究活動及びその成果について自己点検・評価の体制を確立するための検討を進めるとなっているが、自己点検・評価のあり方については、引き続き検討課題となっている。

その他、他大学の教員や高知医療センターとの共同研究にも継続して取り組んでおり、年度計画を十分に実施していない項目が1項目あるものの、研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
---	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

地域社会との連携に関して、地域教育研究センターの生涯学習部会、地域課題研究部会、高知短期大学地域連携センターが共同して地域活性化フォーラムを開催し、大学と地域の協働活動等について意見交換を実施するなど、大学が地域と連携・協力し、社会人教育及び生涯学習の機能を高め、地域のニーズに応じた事業を展開している。

高知医療センターと合同災害対策検討委員会を立ち上げ、定期的な意見交換会を開催するとともに、高知県、自衛隊等を含めた合同災害訓練を企画・実施している。また、災害発生時の軽症者受入れ、避難所受入れの方針を明確にし、マニュアルを合同で作成するなど、県の主要課題である災害対策に取り組んでいる。

その他、国際交流協定校や協定予定大学との間で実施可能なプログラムの開発、新たな国際交流協定の締結など、国際交流についても着実に推進していることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
--------------------------------------	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

知の拠点としての役割の強化、大学の理念である地域社会志向教育を実現するため、平成24年度に地域教育研究センターを設置している。

優秀な教員及び職員を確保するため、一部の教員及び一般職員の採用にあたり任期制を導入している。

職員の努力や成果を適正に評価する制度を構築するため、教員評価検討会において検討を行うとともに、他大学の状況等について情報収集を行い、平成25年度からの教員評価制度の導入を決定している。

給与支給システムや決算事務システムの修正を行うとともに、前年度から継続して教務システムの構築を行い、事務等の効率化・合理化を図っている。また、健康管理データベースの構築・導入を行い、学生の健康相談の支援を充実させている。

その他、積極的な研修参加への呼び掛けや、法人独自の研修を企画するなど、一般職員の能力開発にも努めていることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
--------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

競争的資金の獲得では、災害看護グローバルリーダー養成プログラムが採択されるなど成果が出ている。また、全教員に対する公募情報の発信や学内説明会の実施など、応募件数の増加に向けた取り組みを行っている。その結果、平成25年度に向けた申請件数の目標60件に対して、67件の応募があり、応募可能な教員の7割以上の応募につながっている。

前年度に引き続き、オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等による節電に取り組んでいる。また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図っている。

その他、資金の運用管理についても、資金計画表を作成し、適正な執行を図るとともに、週毎に必要資金と手持資金の把握管理を行うなど、適正な資金管理を行っていることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
--	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況を把握するため、進捗管理シートによる管理を行っている。また、定期的に集約し、業務実績報告書に取りまとめるなど、法人の自己点検・評価の実施と計画的な業務運営に努めている。

認証評価機関による評価で指摘された点について、各部局または個別検討課題のプロジェクトチーム会で改善に取り組んでいる。

積極的な広報活動を実施するため、大学の広報体制の現状分析を行い、事業内容と業務量の見積り及び実施体制案を作成している。

その他、個人情報保護方針に基づき、個人情報の適切な管理も行っていることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。



⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

評価

4：中期計画の達成に向け  
順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

危機管理マニュアル等の点検・見直しを行うとともに、政府主催の災害訓練への参加や津波避難訓練・消火訓練の実施等、学内の危機管理体制の充実・強化を図っている。

災害時における地域保健活動のガイドラインを県とともに作成し、普及に取り組むとともに、法人災害対策プロジェクトで研修会や公開講座を開催するなど、災害に関する研究及び災害対策に関するプロジェクトを推進している。

法人のあり方に関して、県及び高知工科大学とともに高知県公立大学法人統合準備委員会を立ち上げ、課題抽出とその解決について協議を始めている。

また、文化学部拡充及び高知短期大学の発展的解消に向けても、法人内永国寺キャンパス検討会、文化学部カリキュラム検討委員会等を立ち上げ、課題解決を図っていることなどから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。